

「職長・安全衛生責任者教育」開催のご案内

〈CPDS＝15ユニット〉

建設業においては、事業主は、新たに職務に就くこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導・監督する者に対して、「一定の教育（職長教育）」を実施することが労働安全衛生法（第60条）で義務付けられています。

また、厚生労働省は、安全衛生責任者（安衛法第16条）の役割の重要性から、事業主に対して安全衛生責任者に対する「一定の教育（安全衛生責任者教育）」を、更に、建設現場の職長が安全衛生責任者を兼務する実態から「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」に、加えて、リスクアセスメントの努力義務化に伴う「リスクアセスメント教育」の追加を、行政通達（平12.3.28基発第179号、改正平13.3.26基発第178号、改正平18.5.12基発第0512004号）で示しています。

つきましては、この法令・行政通達に基づく標記教育を下記要領で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 日程：令和6年8月8日（木）～9日（金）
初日：開始9時00分～終了17時30分
2日目：開始9時00分～終了17時10分
2. 会場 若松市民会館3F 北九州市若松区本町三丁目13-1（JR若松駅前）
※ 8時45分より入館受付開始
※ 8時30分ごろより駐車場入場可能
3. 受講料 12,100円 テキスト代 2,134円 計 14,234円
会員事業場の受講者については
受講料 12,100円 テキスト代 1,067円 計 13,167円
4. 申込方法 受講申込書（写真1枚（縦3.0cm×横2.5cm）を貼付する）、及び受講料・テキスト代を下記、申込み先、振込み先へお願いします。申込書の提出と受講料の振込みを確認し、「受講票」をお送りいたします。

【申込み先】 〒808-0074 北九州市若松区藤ノ木一丁目10-4 若築建設北九州営業所内
建設業労働災害防止協会若松分会 TEL 093-761-1521 FAX 093-761-1631

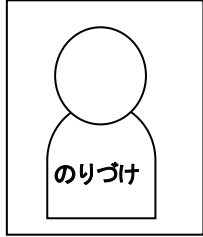
【振込み先】 北九州銀行若松支店（普通）6153752建設業労働災害防止協会若松分会
※ 電話でのお問い合わせは毎週（月・水・金）9:00～16:00までに
お願いいたします。

5. 申込の締切 定員（30名）になり次第締切らせていただきます。
※ 記入していただいた氏名、生年月日等はこの教育以外では一切使用致しません。
※ 欠席及び遅刻により受講できなかった場合は、受講料は返還致しません。
※ 申込者が少数の場合は、中止する事がありますので予めご了承ください。
※ 講習会開始時刻までに必ず出席して下さい。
(遅刻した場合は受講できませんので、ご注意ください)

「職長・安全衛生責任者教育」受講申込書

[開催日： 8月 8日 ～ 8月 9日]

受付
番号

ふりがな				顔写真1枚添付	
氏名	(併記希望者の旧姓又は通称:)				サイズ (3.0cm×2.5cm) 上半身・無帽・無背景 半年以内に撮影したもの パソコン等で普通紙に プリントしたもの等は 不可 以上 厳守下さい
生年月日	年	月	日(満 歳)		
現住所	〒 _____				
連絡先	※講習当日までに連絡をとる場合がありますので、日中(午前9時から午後5時まで)に連絡がとれる電話番号をご記入ください。 会社 自宅 携帯電話 その他 電話番号 ()				
所属事業者 の証明	上記の記載事項に相違ないことを証明します。				
	〒 _____				
	事業場の所在地				
	事業場名				
代表者職氏名					(印)
電話	()			建災防会員、非会員別	
F A X	()			会員	非会員

令和 年 月 日
建設業労働災害防止協会 福岡県支部長 殿

上記の記載事項に相違ありません。

申 込 者
(本人署名)

【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。また、記入に当たっては油性の黒ボールペンを使用して下さい。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 終了証へ旧姓等の併記を希望の方は、戸籍謄本のほか旧姓の併記された住民票、自動車運転免許など公的書類が必要です。